

社会福祉法人 池上長寿園

令和2年度 事業報告

社会福祉法人制度改革の第1の柱である「経営組織のガバナンスの強化」を目的に、組織としての意思決定を可能とする仕組みづくりを推進するため、人事、財務、情報、監査等を含む経営管理に資する機能を有する組織体制を構築し、法人制度改革の理念などを踏まえ、経営体制を一層充実させることは地域共生社会の実現を目指すうえで必要不可欠な取り組みです。こうした背景のなか、池上長寿園はその理念に基づき、中長期での経営計画による安定的かつ質の高い福祉サービスを継続することが重要となってきます。そのためにも、経営リスクに対応できる総合力を高め、事業を持続可能な発展へと導くマネジメントを最大限に発揮するときと捉え、昨年度に引き続き「社会福祉法人としての経営基盤の確立」を経営方針として掲げました。

将来を見据え、時代を先取りした法人経営の確立を实践すべく、サービス改革、経営改革、事業改革の視点から、法人職員の行動基準である「安心、おもてなし、笑顔、チームワーク（SHST）」に沿った確実な歩みとなるよう取り組んでまいりました。

令和2年度事業活動において重点的に取り組んだ事項は以下のとおりとなります。

経営理念

- 「未来への創造」～歴史を紡ぎ、“今”に挑戦する～

経営方針

- 社会福祉法人としての経営基盤の確立

行動基準

- 安全 (Safety)
- おもてなし (Hospitality)
- 笑顔 (Smile)
- チームワーク (Team work)

I 事業実績

1 財務活動について

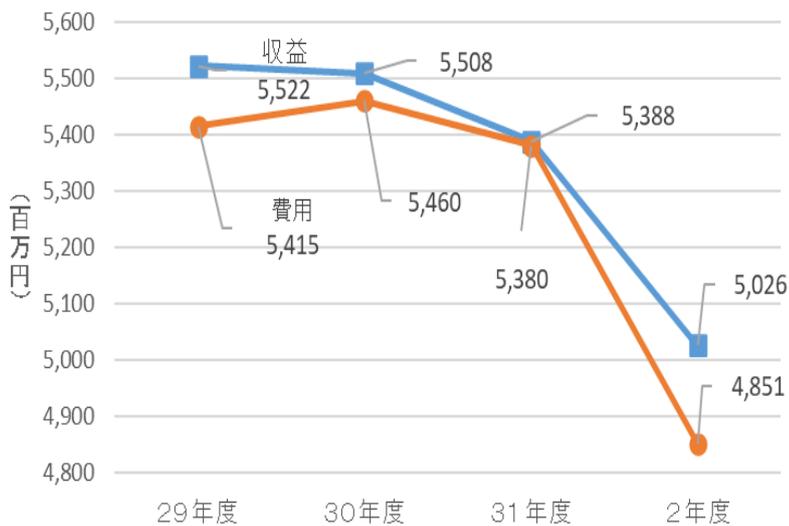
(1) サービス活動増減差額の年次推移 (平成29年度～令和2年度)

① サービス活動収益、サービス活動費用及び増減差額

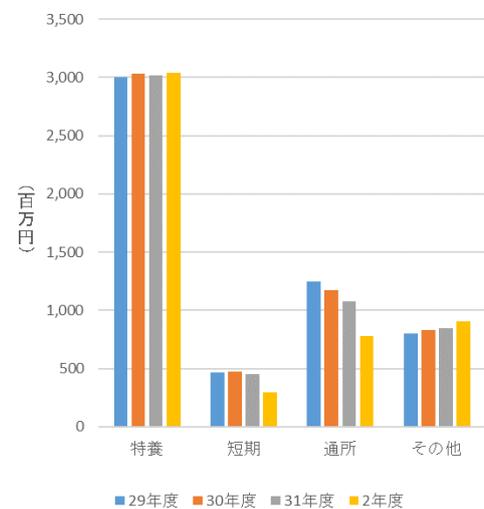
(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	前年度対比
サービス活動収益	5,522	5,508	5,388	5,026	△362
サービス活動費用	5,415	5,460	5,380	4,851	△529
増減差額	107	48	8	175	167

(1) ① サービス活動収益・費用年次推移



(2) ① 事業別サービス収益推移



(2) 経営改善への取り組み

新経営指標に対する特別養護老人ホーム、短期入所、通所事業の経営実績は以下の通り。

① サービス活動収益 (事業活動収支計算書から)

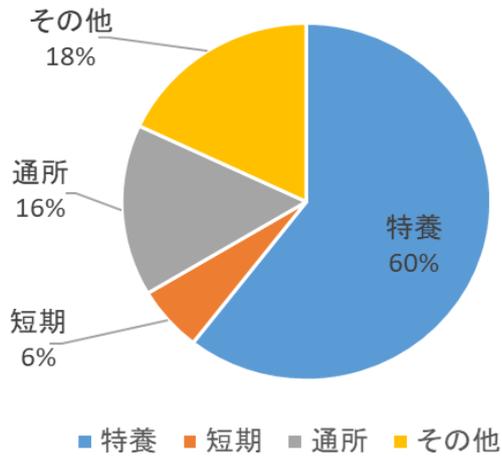
(単位：百万円)

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	前年度対比
介護報酬	特養事業	3,001	3,030	3,017	3,041	24
	短期入所事業	471	473	451	298	△153
	特養・短期小計	3,472	3,503	3,468	3,339	△129
	通所事業	1,250	1,174	1,074	781	△293
	特養・短期・通所合計	4,722	4,677	4,542	4,120	△422
その他収益		800	831	846	906	60
収益合計		5,522	5,508	5,388	5,026	△362

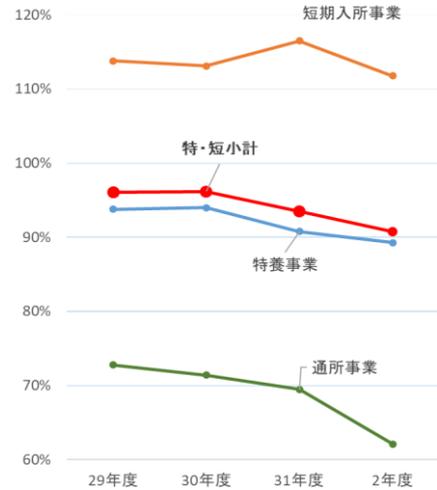
②事業別利用率

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	前年度対比
特養事業	93.8%	94.0%	90.8%	89.3%	△1.5%
短期入所事業	113.8%	113.1%	116.5%	111.8%	△4.7%
特・短小計	96.1%	96.2%	93.5%	90.8%	△2.7%
通所事業	72.8%	71.4%	69.5%	62.1%	△7.4%

① 令和 2 年度 収益内訳



② 事業別利用率推移

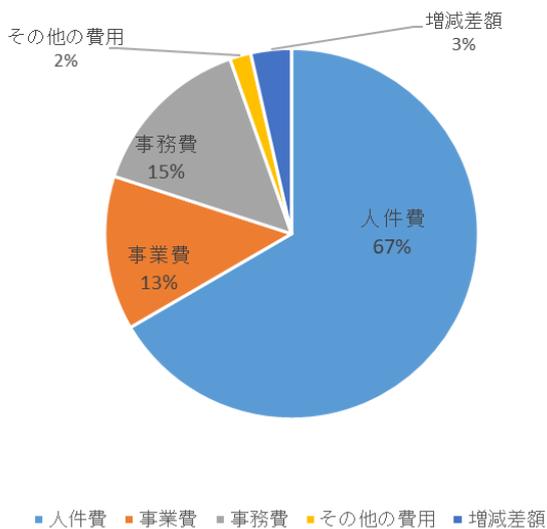


③ サービス活動費用及びサービス活動増減差額

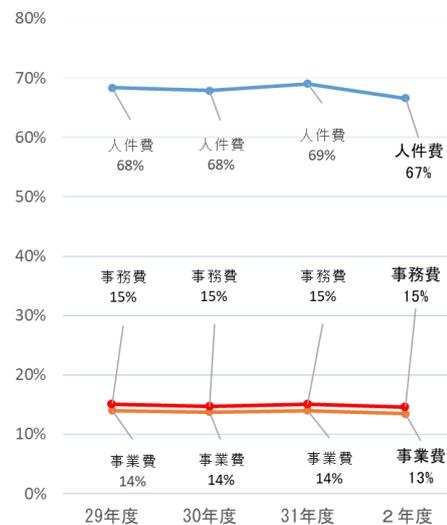
(単位: 百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	前年度対比
人件費	3,758	3,775	3,739	3,347	△392
事業費	764	777	756	677	△79
事務費	832	833	807	735	△72
その他費用	61	75	78	92	14
サービス活動費用合計	5,415	5,460	5,380	4,851	△529
サービス活動増減差額	107	48	8	175	167

③ 令和 2 年度 費用内訳



③ 対収益費用構成割合推移



(3) 民営化3施設及び養護老人ホームの大規模修繕の取り組み

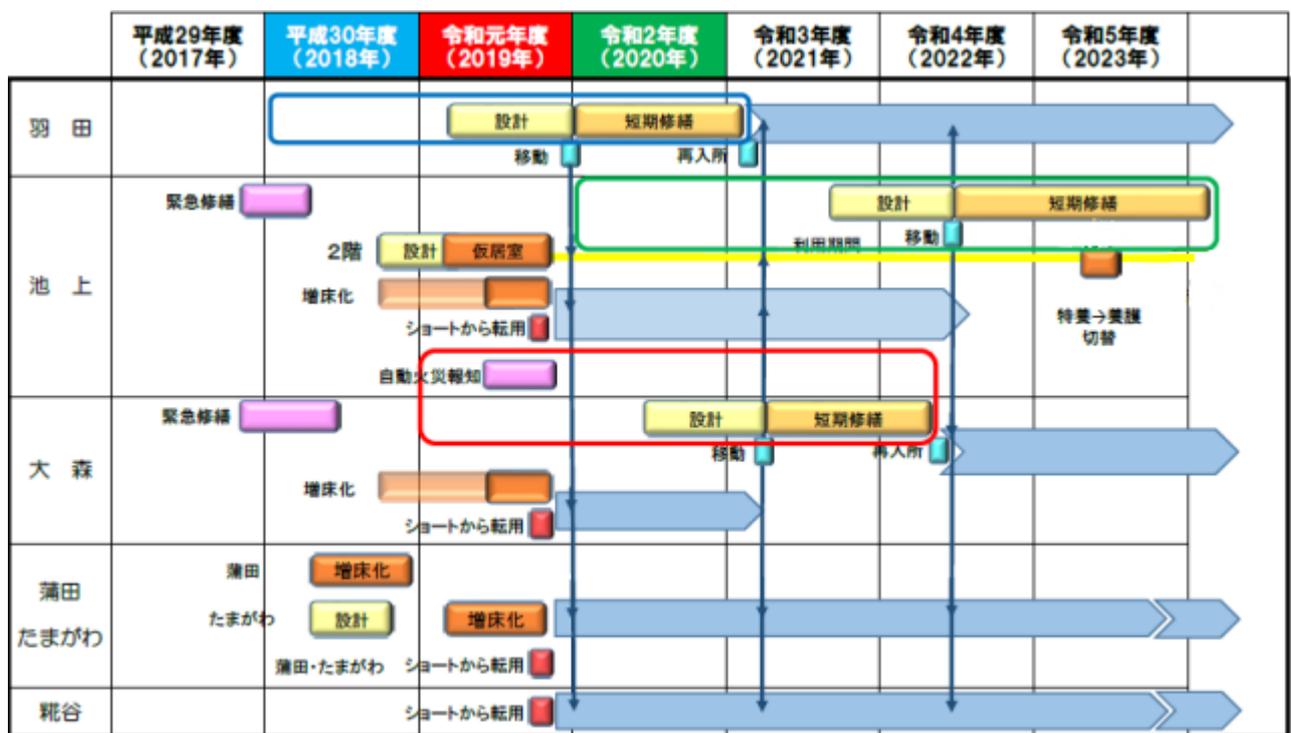
令和2年度は、本格的に大規模修繕（羽田短期修繕）工事が始まりました。

また、令和3年度には大森の大規模修繕（短期修繕）工事を実施するための入居者住替えにつきましましては入居者及び関係者の皆様の協力を得ながら、順次進めております。

池上の大規模修繕（短期修繕）工事については、実施設計を作成中です。

羽田の短期修繕は滞りなく進めることができ、令和3年度の4月には建物の引き渡しを実施し、その後に住替えをされておりました入居者に順次お戻りいただく予定で進めております。

大規模修繕 全体スケジュール
(2017～2023年)



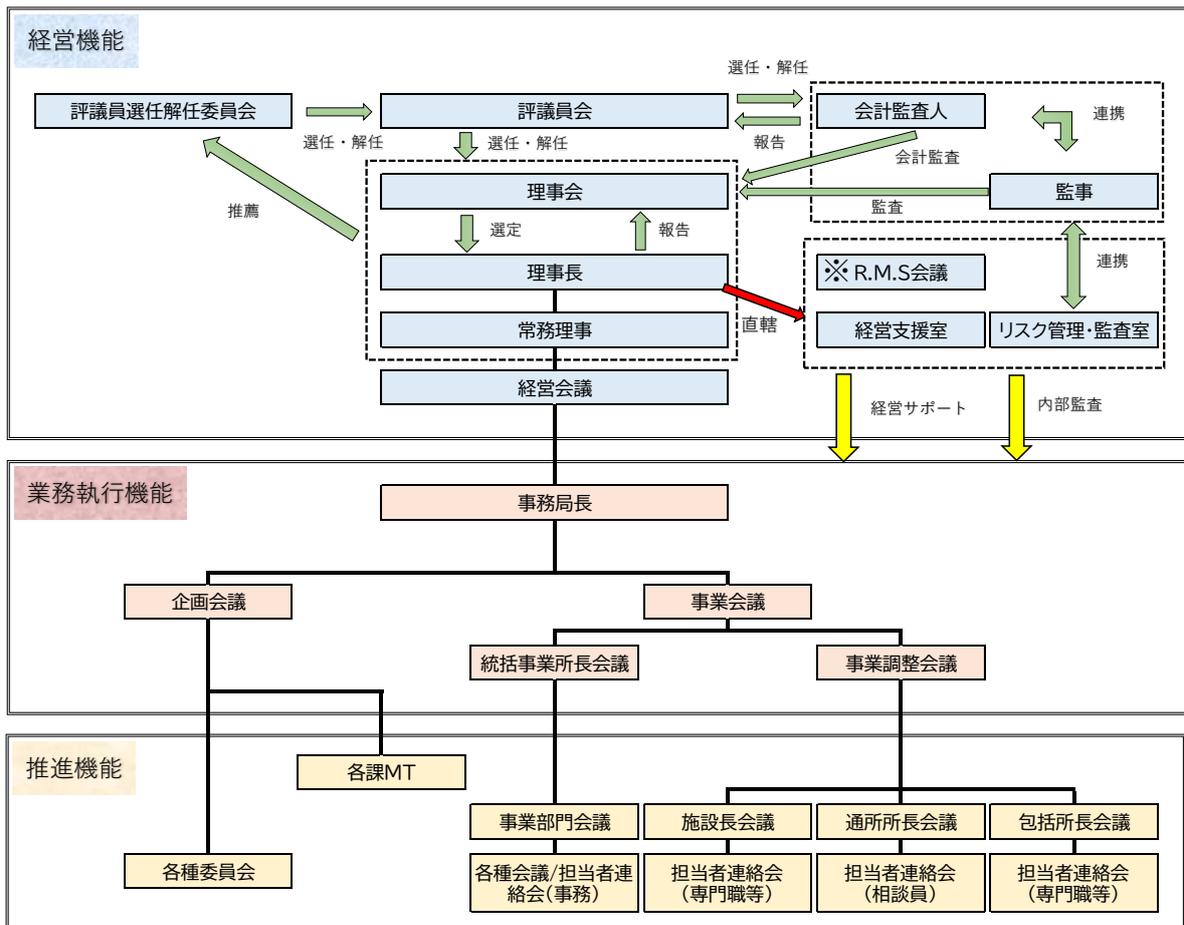
2 組織活動

(1) 経営組織

経営組織のガバナンス、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等、公益性、非営利性を確保する観点から組織の管理監督機能の更なる強化を実践するために、次年度に向けガバナンス体制の構築を図りました。

池上長寿園の法人機関は、改正社会福祉法に則し、評議員会、理事会、監事、評議員選任解任委員会に加えて、特定社会福祉法人として会計監査人を設置し、決定、執行、監督の3権限を適正に分配しております。

さらに、執行機関事務事業においても、常務理事、事務局長の下、決定、執行、監督の機能を企画担当、事業担当、リスク管理・監査室に分離し、ガバナンスの更なる強化に取り組みました。令和2年度の理事会、評議員会の開催状況は、(2)に記載のとおりです。



(※RMS会議：リスクマネジメントや経営支援に関する会議)

(2) 理事会・評議員会の開催状況 令和2年4月～令和3年3月

① 理事会の開催状況 (開催数：5回)

開催日	決議事項
令和2年 6月8日 (決議の省略による みなし決議日)	令和元年度(平成31年度)事業報告及び計算書類等の承認について、令和2年度勤勉手当支給月数について、給与規程の改定について、再雇用職員就業規則の改定について、登録訪問介護職員就業規則の改定について、人財育成規程の制定について、令和2年度大田区補助協議について、役員の報酬総額(案)について、令和2年度第1次補正予算案について、軽費老人ホームB型「大田区立おおもり園」運営規程の制定について
9月8日 (決議の省略による みなし決議日)	指定管理者再指定の申請について、令和2年度資金収支第2次補正予算について、再雇用職員就業規則の改定について、非正規職員等就業規則の改定について

11月25日 (決議の省略による みなし決議日)	特別養護老人ホーム大森大規模改修工事（建築・機械設備・電気設備）の入札について、役員等報酬規程の改定（案）について
令和3年 2月25日 (決議の省略による みなし決議日)	資金収支第3次補正予算について、特別養護老人ホーム大森大規模改修（建築・機械設備・電気設備）工事に関する請負工事契約の締結について、非正規職員等就業規則の改定について、育児休業等規則及び介護休業等規則の改定について
3月26日	第3期中期経営計画の策定について、令和3年度事業計画の策定について、令和3年度資金収支予算について、常勤役員の報酬額について、組織規程の改定について、職務権限規程の改定について、経理規程の改定について、施設長等の任免について、G8級職の給与について

② 評議員会の開催状況（開催数：2回）

開催日	決議事項
令和2年 6月18日 (決議の省略による みなし決議日)	(定時) 役員報酬総額について
12月25日 (決議の省略による みなし決議日)	(臨時) 役員等報酬規程改定について

(3) 職員の状況

令和3年3月31日現在の職員の状況は下表のとおりです。 (単位：人)

事業種別	正規職員	非正規職員	計
特別養護老人ホーム	256	174	430
高齢者在宅サービスセンター	46	130	176
地域包括支援センター（シニアステーション含む）	46	36	82
養護老人ホーム	7	7	14
おおもり園	4	2	6
ケアプランセンター	4	1	5
ヘルパーステーション	2	3	5
介護予防事業所	1	0	1
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	5	0	5
経営本部	17	14	31
合計	388	367	755

(4) 新人事給与制度の推進

人事給与制度の改定に伴い昇任昇格試験、人事考課他、正しく運用できるよう、理解を深めながら実践しました。また新たに創設された「専門職」についても定義づけを行いました。しかしながら、新人事給与制度の更なる理解と運用、法人全体への理解促進が課題であると認識しています。

(5) 採用計画基本方針の作成

過去5年に遡り入退職状況、職員構成などデータを取り現状把握を行いました。また、コロナ禍に伴い対面方式による求職イベントの中止、学校訪問等を実施することができませんでしたので、結果として令和元年度28名の入職者数（正規職員）に対し令和2年度の入職者数は24名（うち新卒11名）でした。

採用計画基本方針の策定にあたっては、現状の把握、分析と共に対面式の求人イベントや学校訪問に変わるオンライン方式の情報収集など環境整備が必要です。

(6) 職員のキャリアデザインの構築支援の推進

令和2年度は、コロナ禍に伴い集合での内部・外部研修参加ができませんでした。人財育成の観点、職員からのニーズに応えるべく次年度は感染予防対策を万全に整えることを前提に開催に向け検討します。

(7) 働き方改革の推進

コロナ禍の影響は多分にありますが、総超勤時間は令和元年度（平成31年度）対比で44%となりました。

年 度	総超勤時間	一人当たり平均
令和元年度	72,021 時間	10.58 時間
令和2年度	31,718 時間	6.92 時間

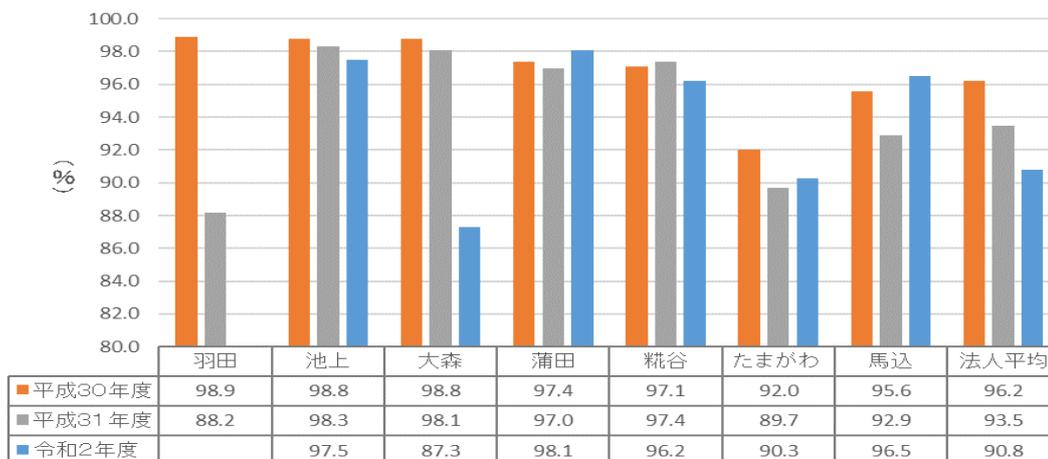
有給休暇取得については、毎月取得状況を確認し5日取得できるよう推進しました。前年対比では下表のとおりです。（*正規職員のみデータ）

年 度	平均取得日数	取得率
令和元年度	10.83 日	61.6%
令和2年度	12.53 日	72.0%

3 サービス活動について

事業所別利用実績

(1) 特別養護老人ホーム 短期入所生活介護 事業所別利用率（特養+短期）

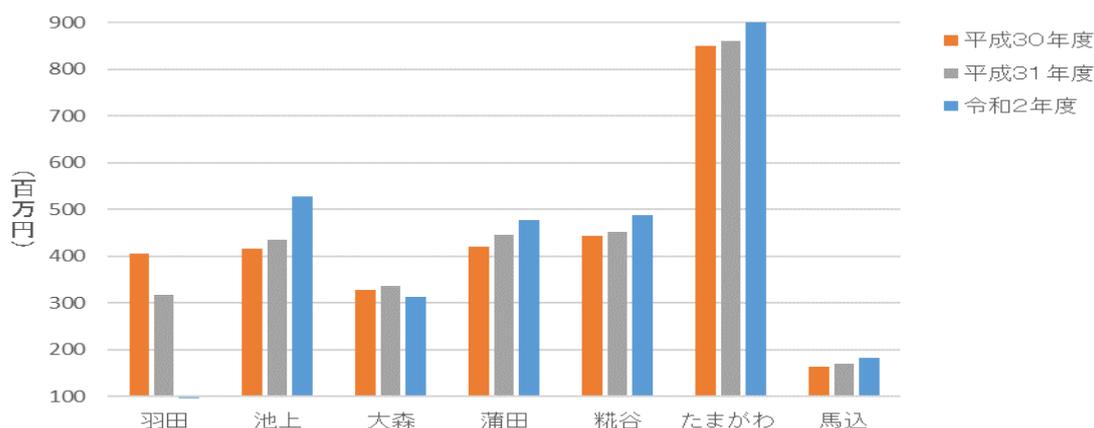


法人全体としては、90.8%となりました。

今年度は、特別養護老人ホーム羽田の大規模修繕工事による事業の休止および特別養護老人ホーム大森の大規模修繕工事の準備のための入居者の方々の移動がございました。そのための影響や、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業の休止などの影響により全体としての利用率は下げる結果となりました。入院率の低下等を目指した取り組みの成果としては、法人全体では前年度よりも改善しております。

令和2年度事業計画に基づき、経営基盤の確立に努めました。介護報酬は以下のとおりとなりました。

《特養》

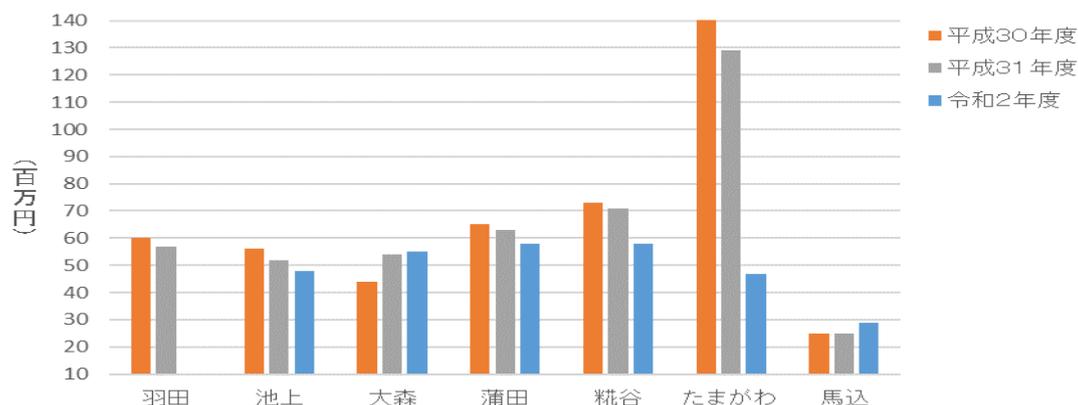


(単位 百万円)

	羽田	池上	大森	蒲田	糀谷	たまがわ	馬込	法人全体
平成30年度	407	416	329	421	443	849	165	3,030
平成31年度	318	435	336	445	452	860	171	3,017
令和2年度	1	527	314	477	488	1,050	184	3,041
定員(人)	0	117	83	104	104	237	30	675

※大規模修繕工事のため定員に変更があります。

《短期》

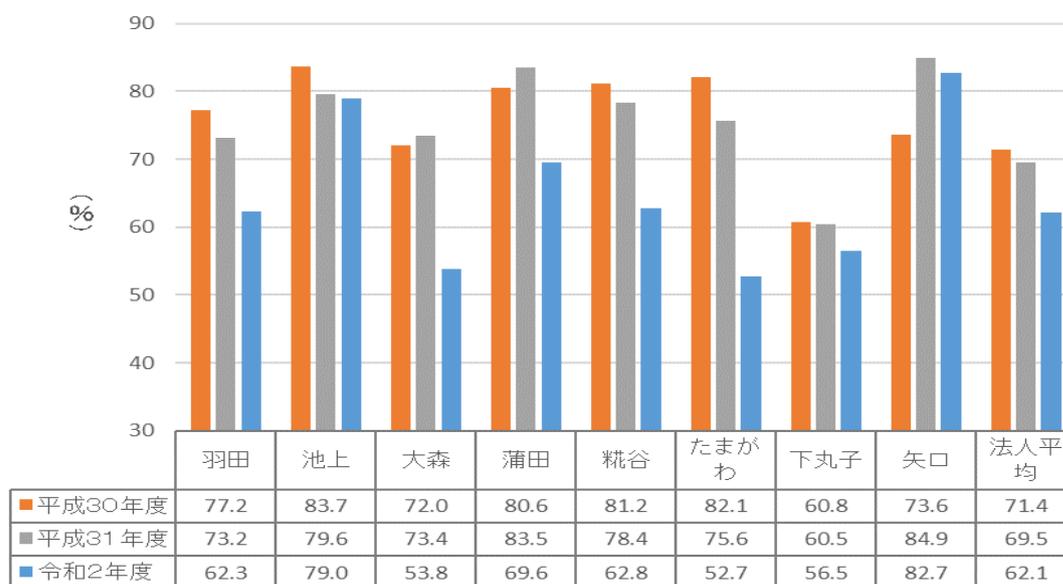


(単位 百万円)

	羽田	池上	大森	蒲田	糶谷	たまがわ	馬込	法人全体
平成 30 年度	60	56	44	65	73	150	25	473
平成 31 年度	57	52	54	63	71	129	25	451
令和 2 年度	1	48	55	59	59	47	29	298
定員 (人)	0	8	8	11	11	10	5	53

※大規模修繕工事のため定員に変更があります。

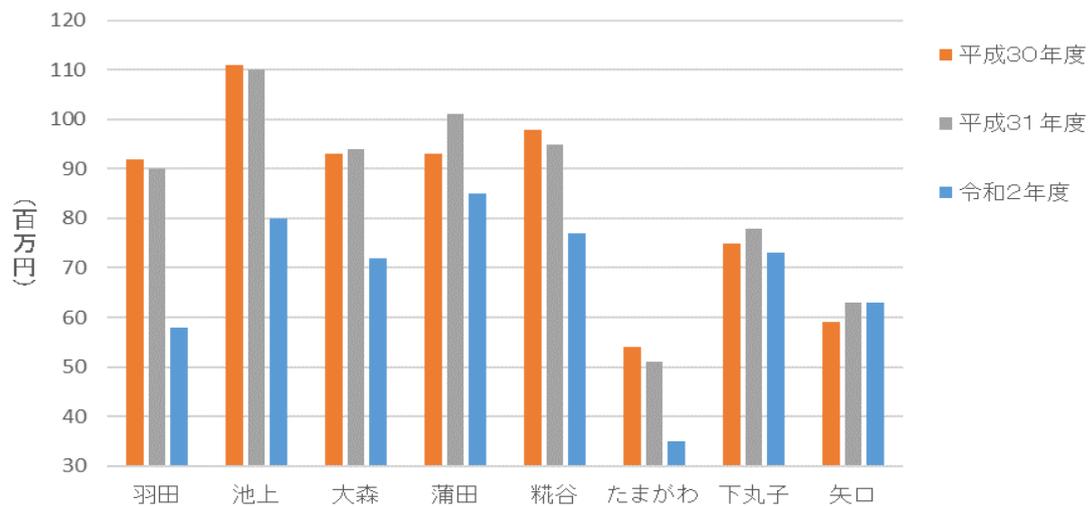
(2)通所介護事業 事業所別利用率(一般+認知)



法人全体としては、62.1%となりました。

それぞれの通所事業所で特色をもってサービス向上に努めました。今年度は、羽田在宅が大規模修繕工事のため、事業所を特養糶谷に移し利用定員を調整しての運営や新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の休止や3密を避けるための利用定員の調整などを実施いたしました。そのため、すべての事業所で一般、認知ともに前年度の利用率より下げる結果となりました。介護報酬の詳細は以下のとおりです。令和2年度は、通所全体で介護報酬は前年度比でマイナスとなっております。

《一般+総合》

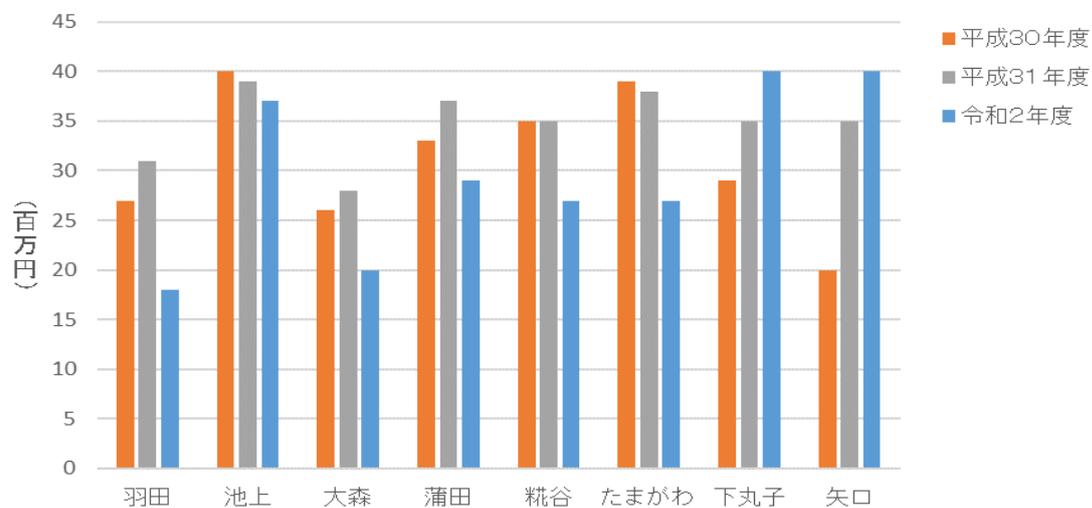


(単位 百万円)

	羽田	池上	大森	蒲田	糀谷	たまがわ	下丸子	矢口	法人全体
平成30年度	92	111	93	93	98	54	75	59	675
平成31年度	90	110	94	101	95	51	78	63	682
令和2年度	58	80	72	85	77	35	73	63	543
定員(人)	30	30	40	40	40	20	45	25	270

※大規模修繕工事のため定員に変更があります。

《認知》



(単位 百万円)

	羽田	池上	大森	蒲田	糀谷	たまがわ	下丸子	矢口	法人全体
平成30年度	27	40	26	33	35	39	29	20	249
平成31年度	31	39	28	37	35	38	35	35	278
令和2年度	18	37	20	29	27	27	40	40	238
定員(人)	10	12	12	12	12	12	12	10	92

※大規模修繕工事のため定員に変更があります。

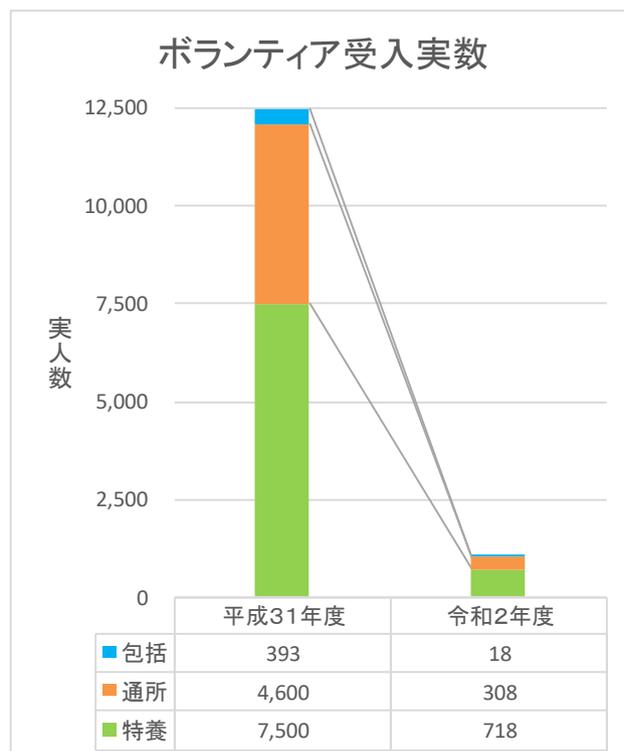
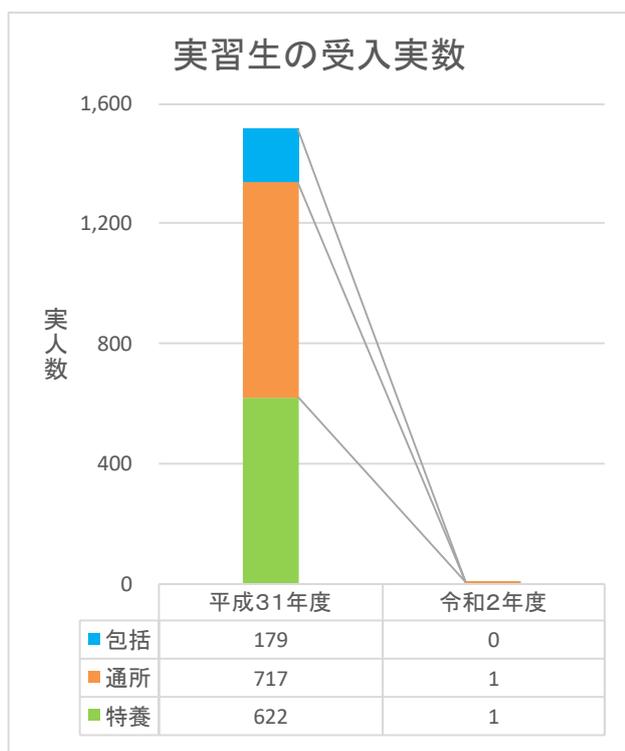
4 地域貢献

大田区民の皆様が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民が互いに支え合うことで、地域を共に築く「地域共生社会」の実現に向けて、池上長寿園は、地域、行政、関係機関との連携を図りながら、法人の有する資源を提供、活用しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため活動の制限などがあるなか、感染予防対策を徹底しながら以下の活動に取り組みました。

①取組名称	②取組内容（実施場所）
地域とのネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の外に伝言板の設置など、地域の声の収集と情報発信に取り組んだ。（包括羽田） ・直接的なサロン等の開催ではなく紙面上でのサロンを実施。（包括羽田、大森東、大森、たまがわ、田園調布） ・地域の福祉地区連絡会の参加や看護師と連携し広報誌を発行し、地域包括ケアシステムの構築や認知症の早期発見につなげた。（包括糀谷、大森東） ・特別出張所と地元商店街と連携し、食と運動のリーフレット発行。（包括久が原） ・地域のシニアクラブに参加し、地域のデイサービスと協力して介護予防体操や認知症予防講座を開催。（包括大森） ・子ども食堂への参加。（包括西蒲田） ・地域の自治会と連携し「避難行動要支援者訪問」を実施。（包括たまがわ） ・区外の関係機関とのネットワークに力を入れ、若年性認知症デイサービスを利用しているご家族を含めた「大田区若年性認知症家族会検討会」を発足。令和3年2月から大田区内初の若年性認知症家族会の活動が始まる。（若年認知相談窓口） ・田園調布2丁目のシニアクラブにて「見守り隊」立ち上げ支援実施。（包括田園調布）
移動スーパーへの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の生活の拠点となっていたスーパーの閉店に伴い、移動スーパーの活用について地域の民生委員や地域力推進委員会に提案し、羽田・羽田旭町エリアの3か所で展開した。（包括羽田） ・高齢者の買い物支援として、移動販売の可能性を検討。（包括糀谷） ・買い物困難地域へ移動スーパーを紹介し生活課題の解決を実施。（包括田園調布）
地域における認知症理解支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の団体と連携してオンラインによる認知症サポーター養成講座の開催。（包括久が原） ・地域の大学に向けてWebにて認知症サポーター養成講座を開催。また、包括での実習が中止となった学生に対し、Webでの教材を制作し次世代の担い手である学生の支援に努めた。（包括大森） ・区内の大学で認知症サポーター養成講座開催。（包括たまがわ）

大田区社会福祉法人協議会（おおた福祉ネット）	大田区内における社会福祉法人が連携し、地域における公益的な取組を実施するため幹事法人として取り組んだ。
配食サービス	施設近隣の高齢者に対する配食サービスの実施。
地域への福祉教育	近隣学生に対する Web の活用による実習の試みを実施。
既存事業の利用料の減額・免除利用者負担軽減	低所得者の介護保険サービス、介護費、食費、居住費等の利用者負担軽減。（事業部門）



令和2年2月より特別養護老人ホームや通所介護事業では新型コロナウイルス感染症の影響から、感染防止の観点により事業所へのご家族様への面会制限などと合わせて、ボランティア活動の大幅な抑制をお願いさせていただきました。

実習生の受入実績は、平成31年度は、1,518人、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受入れを制限したことにより2人のみの実績でした。

実習においては、直接の受入れではなく、近隣学生に対する Web による実習という新しい試みをしています。

ボランティア活動における受入れにおいても新型コロナウイルス感染症拡大防止による制限を行っていることにより、実績は平成31年度では12,493人ものご協力をいただきましたが、令和2年度は1,044人となっております。

今後はコロナ禍の影響により実習生やボランティアなど外部からの受入れについて健康観察や3密回避などの観点による側面と事業運営の透明性の担保や地域貢献の重要度に応じた対応が課題となります。

5 事業のあゆみ

～若年性認知症支援相談窓口の開設～

若年性認知症の方が利用可能な医療、介護、障害、就労など膨大な情報を把握することが難しいなどの課題がある中、令和2年度に大田区の委託を受け、10月1日に「若年性認知症支援相談窓口」を大田区立特別養護老人ホームたまがわ内に開設しました。当事者本人や家族が、普段の生活を可能な限り自らの力で継続することを目的に、本人の能力を主体的に発揮できる環境づくりをお手伝いしています。相談実績については以下のとおりです。

(1) 相談実績

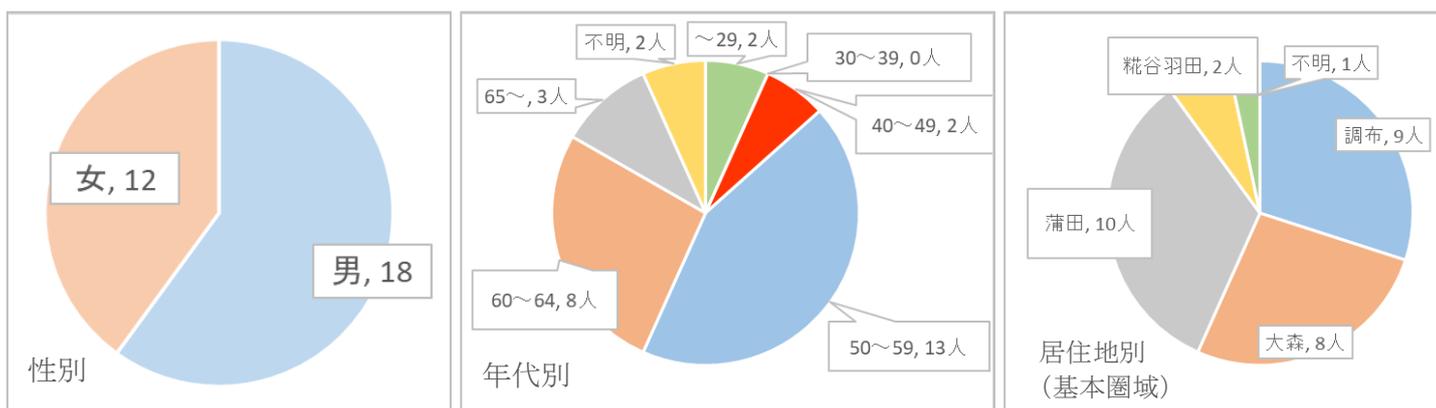
令和2年度の相談総数は30人で、うち相談実人数(※1)は、22人であった。相談延件数(※2)は368件であった。

※1 相談実人数：相談者のうち若年性認知症の人又はその疑いがある人

※2 相談延件数：相談を受けた延件数

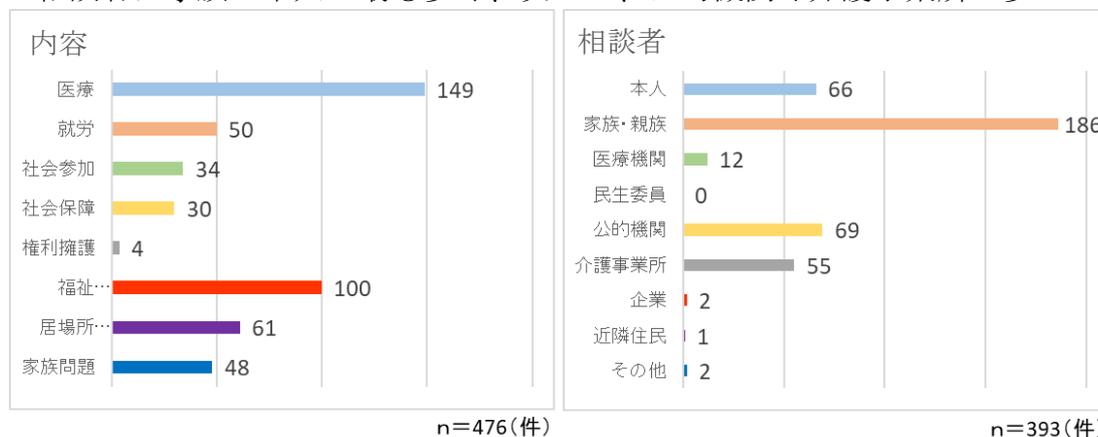
令和2年10月1日～令和3年3月31日

	相談総数(人)		相談延件数(件)
	相談実人数	対象外人数	
大田区	30	22	368



(2) 相談内容

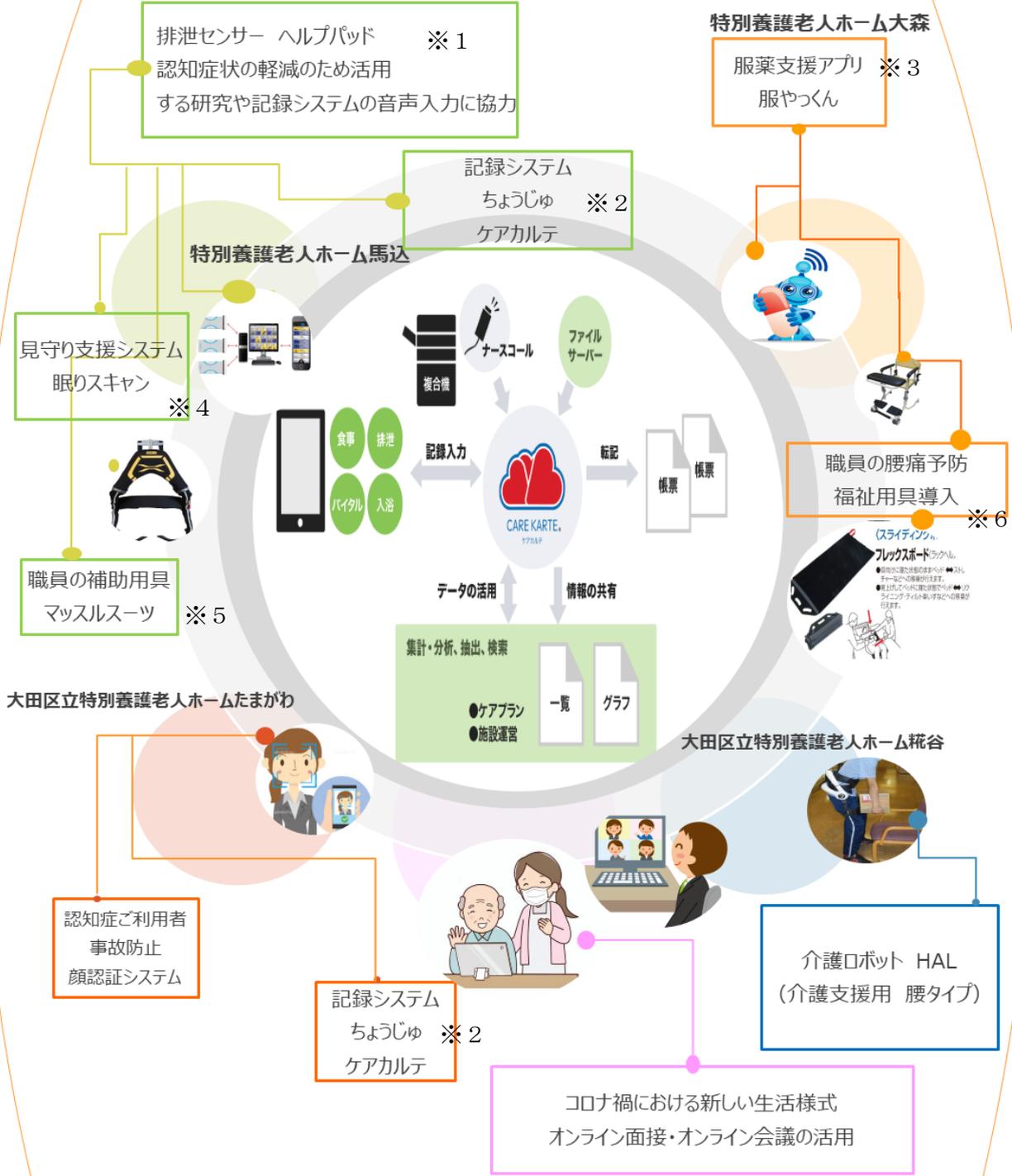
相談内容は医療と福祉に係る相談が最も多く、次いで居場所や就労が多かった。相談者は家族と本人が最も多く、次いで、公的機関や介護事業所が多かった。



※相談内容の内訳別件数(n=476件)は相談内容ごとにカウントするので、相談延件数(368件)とは一致しない。

社会福祉法人 池上長寿園のICT活用

～ロボット・ICT・福祉用具・データヘルスの推進～



社会福祉法人 池上長寿園の ICT 活用 注釈

※1 排泄検知センサー ヘルプパッド『Helppad』

ニオイで尿と便を検知するセンサーでベッドに敷くだけで排泄物を検知し、おむつ交換のタイミングを通知。不快感や便漏れを防ぎ、ご本人にとっての排泄ケアの負担を和らげます。

※2 記録システムちょうじゅ ケアカルテ『CAREKARTE』

誰でも、どこでも、すべての記録を iPad から素早く入力できるシステム。様々な帳票へ転記が可能で手書き、転記による手間、ミスをなくし、業務の大幅な削減、効率化が図れます。特養馬込に続き特養たまがわに導入しています。

※3 服薬支援アプリ 服やっくん

モバイル端末を使い誤薬防止、投薬の人為的なミスを防ぎ、服薬履歴を把握できるシステム。

※4 見守り支援システム 『眠り SCAN』

マットレスの下に設置したセンサーにより、寝返り、呼吸、心拍などを測定し、睡眠状態を把握することができます。センサーで得られた入居者の状態は、パソコンや携帯端末でリアルタイムに確認することができます。特養馬込の全ベッドに設置が完了しました。

※5 職員の補助用具 マッスルスーツ

非常に強い力で収縮する、空気圧式のナイロンメッシュで包まれたゴムチューブは人工筋肉として、身体を動かす上で原動力となり、人や物を持ち上げる際の体の負担を大幅に軽減。

※6 職員の腰痛予防 フレックスボード（スライディングボード）

座ったまま、寝たままの姿勢で横に移乗するため介護者の負担を軽減する移乗補助板。

II 経営支援室

(1) 経営支援体制の構築

法人事業（特養・短期・通所）における介護報酬収入、人件費支出を中心に適切な予算執行の見える化、意識づけも目的に予算執行管理表を活用してPDCAサイクルの確立を支援しました。また、補正予算、令和3年度予算策定時においては、前年度踏襲の有無などをチェックし、適正な予算を策定できるよう支援しました。予算執行管理表については、機能の充実を目指すため統括事業所長等と意見を交換しながらブラッシュアップを進めていきます。

(2) 事業の経営状況の把握と見える化

リスク管理監査室と開催するRMS（risk・management・support）会議では、決算、予算から見える池上長寿園の課題抽出、解決策を検討しました。

コロナ禍に伴う、特別養護老人ホームたまがわ（以下：特養たまがわ）の空床を法人全体で支援する命を受け、経営支援室が特養たまがわを訪問し、実情、抱える課題などをヒアリングし、課題解決に向けた提案を行いました。

(3) マネジメント視点をもった職員の育成

経営支援室員のマネジメント視点を育成するために、経営品質研修（2名）に参加した他、介護福祉経営士2級の資格を取得しました。（3名）

法人内部監査ではマネジメント視点の育成を目的にリスク管理監査室と連携し、監査人の選定をはじめ、訪問に同席し監査人（特養施設長、通所所長）に対し、コンプライアンス遵守、加算取得に向けたアドバイス等を行いました。

Ⅲ リスク管理・監査室

1 監査及び検査等

(1) 監事による決算監査及び業務監査			
監査種別	対象施設・事業所	実施日	特記事項
決算監査 (事業に関する監査)	全施設・事業所	令和3年5月 6・10・13日	監査終了後、監事による講評を行う。 最終日には法人全体講評を行う。 指摘事項等の改善については、書面で報告を行った。
	経営本部	5月18日	
決算監査 (法人全会計に関する監査)	全施設・事業所・経営本部	令和3年5月 10・11・17・ 18日	
業務監査 (業務執行状況の監査)	特別養護老人ホーム 糶谷・大森・たまがわ 高齢者在宅サービスセンター 糶谷・大森・たまがわ	令和2年12月 4・8・10日	
	軽費老人ホームおおもり園 養護老人ホーム・経営本部	12月8日	
(2) 会計監査人による監査			
監査方法		指摘・指導事項等	
監査計画に基づき経営本部を来訪し、会計監査人が無作為に抽出した項目について資料等を提出し、監査を実施した。		いずれも適切に処理されていることが認められた。	
(3) 大田区監査委員による財政援助団体監査			
対象施設・事業所		実施日	指摘事項等
矢口高齢者在宅サービスセンター 軽費老人ホームおおもり園		令和2年10月13日 11月20日	指摘、指導事項なく適正に処理されていることが確認された。
養護老人ホーム池上長寿園 経営本部		令和2年11月12日	
(4) 大田区実地指導			
対象施設・事業所		実施日	指摘・指導事項への対応
ヘルパーステーション 池上長寿園 南蒲田		令和3年 2月12日	文書指導なし。口頭指導4点について改善状況の確認を行う。
(5) 第三者評価			
受審施設・事業所			特記事項
特別養護老人ホームたまがわ・糶谷・蒲田・馬込 養護老人ホーム池上長寿園			11月経営会議にて第三者評価機関より全体講

高齢者在宅サービスセンター たまがわ・糶谷・蒲田・池上	評を受けた。 新型コロナウイルス感染症について家族、職員から意見集約する。感謝や前向きな意見が多数あった。	
実施数：9か所 実施期間：令和2年6月～11月		
(6) 苦情解決の体制		
社会福祉法第82条の規定により利用者からの苦情に対して迅速かつ適切に対応するため、第三者委員、苦情解決責任者、苦情受付担当者を設置している。また、令和2年度において、第三者委員に対する苦情の申し出はなかった。		
(7) 内部監査		
対象施設・事業所	実施日	監査方法と結果報告
おおもり園 特別養護老人ホーム 大森・池上・馬込 高齢者在宅サービスセンター 矢口・大森・池上・羽田	令和2年10月 7・22・27日 令和2年11月 5・9・10・ 17日	リスク管理・監査室、経営支援室、各施設・事業所管理者合同監査チームで実施。コンプライアンス遵守を視点に帳票、記録類の点検と助言を行った。監査終了後、報告書を作成し各会議で報告した。

2 リスクマネジメント体制の強化等

(1) 危機管理対策本部（新型コロナウイルス感染症対策）設置		
危機管理規程により令和2年2月20日危機管理対策本部を設置。危機管理対策本部会議11回開催。緊急事態宣言への対応、感染予防の徹底、感染発生時の迅速・適切な対応、発生施設へのバックアップ体制の構築、感染拡大防止への取り組みを行い、利用者、職員の生命を守り、事業を継続に向けての取り組みを対策本部長（理事長）指揮のもと組織的に行った。		
(2) 事故予防体制の強化		
①安全運転、車両事故防止の強化		
重点取組内容	実施月	成果
すべての高齢者在宅サービスセンター 車両定期巡回（年3回）	令和2年6月・ 9月・12月	ケアパートナー職員との意見交換、ドライブレコーダー映像によるヒヤリ・ハット事例の共有・注意喚起を行う。事故件数前年比38%減少。 令和元年度34件⇒令和2年度21件
高齢ドライバーの安全対策 ドライバー実習チェックシート（法人版）の周知、活用依頼	令和2年 11月～12月	前年度、通所所長会で高齢ドライバーの管理（健康、技術、接遇、法令遵守）評価チェックシート作成・雇用基準が検討されたが活用されず。再度活用するよう依頼、令和3年度よりチェックシート実施となる。

②介護事故防止の強化		
重点取組内容	実施月	成果
薬に関する事故防止	令和2年5月 ～令和3年3月	誤薬事故が繰り返し発生する施設に対し、施設調査を行い再発防止策について検証を行う。 令和元年度38件⇒2年度35件 (内訳)誤与薬18件、与薬漏れ他17件
介護事故（誤薬、骨折、内出血等）防止	令和2年 ①7月30日 ②11月26日	法人介護事故予防連絡会の開催 ①ヒヤリ・ハット報告の活用について検討 介護事故（骨折・内出血）事例検討 ②ヒヤリ・ハット強化月間（9・10月）実施 事故の要因分析、ヒヤリ・ハット報告件数の増加、職員意識の向上につなげた。
③防災・防犯体制の強化		
重点取組内容	実施月	成果
防犯自己点検の実施	令和2年 7月～8月	全事業所に防犯チェックリストを配布し自己点検による防犯体制の課題を抽出した。
事業継続計画（BCP）の見直し	令和2年 8月～10月	各施設、事業所にBCP見直しを依頼、BCP最新版の提出を求め見直し状況を確認した。次年度に継続する。

IV その他

社会福祉法人池上長寿園定款34条1項2号に規定されている事業報告の附属明細書については、事業報告の内容を補足する重要な事項がないため作成していません。